

# こども家庭ソーシャルワーカー認定資格 追加研修(有資格者ルート【第2号】)を実施します

## こども家庭ソーシャルワーカーとは

こども家庭福祉実務者の専門性向上を目的に設立された認定資格です。こども家庭福祉のさまざまな場所・立ち位置で活用・実践できるためのソーシャルワークを専門的に学ぶことで、こども家庭福祉に係る支援の専門性の担保を目指します。

筑紫女学園大学は追加研修(有資格者ルート【第2号】)を実施します。

該当する資格ルート・受講要件につきましては、事前にこども家庭ソーシャルワーカー認定資格特設サイト内の【研修の受講要件】をご確認ください。(https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/training)

また、お申込み前に必ず本学ホームページ掲載の【実施要項】をご確認ください。

(https://www.chikushi-u.ac.jp/news/archives/2771)

## 受講資格

必要とする資格：社会福祉士 または 精神保健福祉士

実 務 経 験：上記資格をもち、指定施設において児童福祉に係る相談援助業務を2年以上しているもの

## 受講料

受講要件審査料：2万円

追加研修受講料：3万円

## 定 員

40名

※定員を超えた場合は抽選といたします

## 実施方法

対面講義のみ

(オンラインでの受講はできません)

## 申込期間

受講要件審査料・登録の手続き期間

9月6日(金)～9月20日(金)

追加研修申込期間

9月6日(金)～9月30日(月)

## 日 程 ・ 場 所

### 講義 研修

11月24日(日)・12月15日(日)・12月22日(日)

筑紫女学園大学

9:30～16:30(予定)

### 見学 実習

12月21日(土)

母子生活支援施設(大野城市内)

9:30～16:30(予定)

開講科目の詳細は、  
【実施要項・別紙1】に  
掲載しています。

## お問合せ

筑紫女学園大学 社会連携・国際化推進班  
社会連携センター 矢幡・田中

〒818-0192 福岡県太宰府市石坂2-12-1

TEL: 092-925-9685(直通) E-mail: renkei@chikushi-u.ac.jp



←大学ホームページ  
【実施要項】はこちらから